

上天草「釣×食×泊」実施体制構築事業委託業務受託候補者選定審査会評価基準

本評価基準は、上天草「釣×食×泊」実施体制構築事業委託業務公募型プロポーザル実施要領及び上天草「釣×食×泊」実証委託業務仕様書に基づいて定めたものであり、評価の手続き及び配点方式は次のとおりである。

1 評価方法

審査員は、企画提案書の内容についてプレゼンテーションを聴講し、企画提案書の評価の観点に基づいて審査を行い、審査員の合計点が、最も高い提案者を受託候補者として選定する。

ただし、合計点が最も高い提案者であっても、各審査員の合計得点が最低基準点である60点に審査員数を乗じた得点以上の得点が得られなかった場合は、受託候補者として選定は行わないこととする。

なお、提案者が1者のみの場合であっても審査を行い、各審査員の合計得点が最低基準点である60点に審査員数を乗じた得点以上の得点を得た場合は、受託候補者として選定し、満たない場合は、受託候補者として選定を行わないこととする。

また、提案者多数の場合は、書類検査を行うが、その審査方法についても同様の内容とする。このことから、評価の観点に沿った記載事項がない場合は配点なしとする。

2 企画提案書の評価の観点（最低基準点60点）

評価項目		配点	特に良い	良い	普通	やや劣る	劣る
1	天草つろう旅事務局の実施体制の検討	20	20	16	12	8	4
			①仕様書「4業務内容（1）」に記載する事務局の実施体制の検討の方法は適切か。 ②天草つろう旅実行委員会のメンバーなど、関係者との合意形成を得られる見込みがあるか。 ③「北九州つりいこか倶楽部」や他の事例の分析をふまえた提案となっているか。				
2	天草つろう旅の発信・販売コンテンツ、情報の収集・整理、プロモーション等施策の検討	20	20	16	12	8	4
			①仕様書「4業務内容」（2）～（4）の内容について、「北九州つりいこか倶楽部」や他の事例をふまえた提案となっているか。また、上天草の地域特性を生かした提案となっているか。 ②釣り旅行のモデルプラン等を作成するにあたり、天草地域の釣り、飲食観光体験情報等について、情報収集ができる見込みがあるか。				
3	独自性	10	10	8	6	4	2
			評価項目1及び2の効果を高める独自提案がされているか。				
4	業務執行能力	20	20	16	12	8	4
			当該事業を遂行するために、必要な知識・経験を有しているか。過去に同種・同類事業の実績等はあるか。				
5	作業計画の妥当性	10	10	8	6	4	2
			スケジュールに無理がなく、実現性あるか。また日程作業の進め方が効率的であるか。実施フロー又は工程表等は的確か。				
6	実施体制の妥当性	20	20	16	12	8	4
			担当者数、担当者の配置、構成等、業務を実施するに当たり、適切な業務を提供できる実施体制か。また、当該体制・人員に関し、責任体制・役割分担が明確化されているとともに、連携が図られているか。				
合計		100					